

能代市こども若者いけんぷらす メンバー大募集！

こども・若者の意見を募集しています！



目的

こども基本法という法律をふまえて、こども・若者の意見を聴く取り組みが進められており、能代市では、こども・若者のみなさんがこども・若者政策に対して意見を伝える機会を設けることで、より良い制度や政策づくりに生かしていきます。

対象

市内の小学生～20代までのこども・若者のみなさん

登録方法

能代市のホームページやQRコードから登録・参加できます。

※16歳未満の方は、保護者または責任のある大人の方に、登録・参加について確認・同意をもらってから登録をお願いします。



よくある質問について

Q. どんなテーマの意見を伝えればいいの？

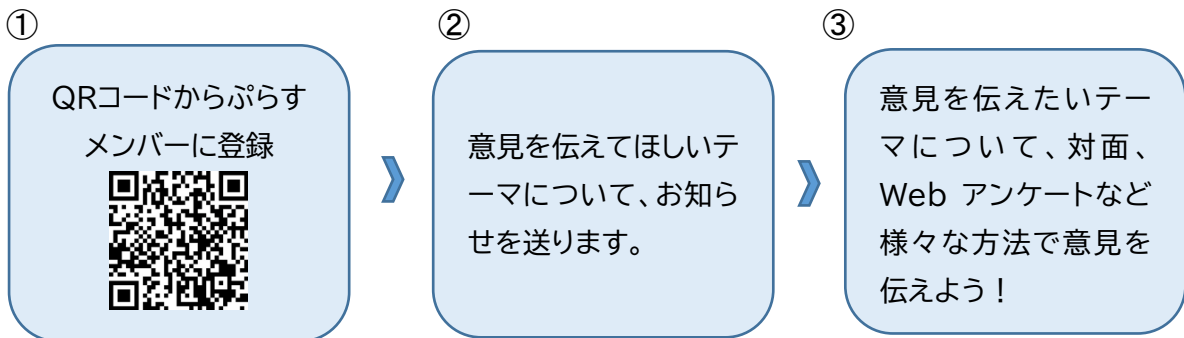
A. こども・若者に関わる様々なテーマ、例えば、居場所に関することや子育て支援、教育支援などをはじめとした様々なテーマについて意見を募集します。

Q. 伝えた意見はどうなるの？

A. 聴いた意見は、担当する職員が必ず読んで、市の取り組みに生かします。意見による成果や検討の結果は、インターネット等によりお知らせします。

Q. 意見を伝えるまでの流れを教えてください。

A. 下記のQRコードから、登録をお願いします。



Q. 個人情報を登録するのが心配です。

A. 登録いただいた個人情報（メールアドレスなど）は、能代市の責任のもと適切に取り扱い、「能代市こども若者いけんぱらす」の目的にのみ使います。

Q. こども基本法とは？

A. こどもや若者のみなさんが、自分らしく幸せに成長でき暮らせるように社会全体で支えていくため、こどもや若者に関する取り組みを進めていくうえで基本となることを決めた法律です。こども基本法では、国や地方自治体がこどもや若者に関する取り組みを進めるときには、こどもや若者の意見を聴くことが決められています。

問い合わせ先

能代市市民福祉部子育て支援課 電話：0185-89-2946

FAX：0185-89-1679